



神奈川県

64749-174

受講料無料

パートタイム雇用管理セミナー

主催 神奈川県、神奈川県労働局 共催 社団法人神奈川県中小企業労務改善集団連合会
改正パートタイム労働法 平成20年4月1日施行への対応を
検討されている企業の皆様に受講をお勧めします

日時

平成19年12月19日(水)
13:30~16:30

会場

かながわ労働プラザ
3階多目的ホール

参加者募集

250名

プログラム

パートタイム労働法が改正され、
来年4月1日から施行されます。
改正法の内容をご理解いただくと
ともに、パートタイム労働者がその
能力を一層有効に発揮できるよう、
人材活用の仕組みについての講演や
先進企業の事例発表を行います。

説明

「改正パートタイム労働法について」

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

短時間・在宅労働課均衡待遇推進室長 富田 望 氏

改正パートタイム労働法のポイント

- ①労働条件の文書交付・説明義務
- ②均衡のとれた待遇の確保の促進
- ③通常の労働者への転換の推進
- ④苦情処理・紛争解決援助

講演

「人材活用と現場管理職～定着と能力開発～」

東京大学社会科学研究所教授 佐藤 博樹 氏

佐藤博樹教授のプロフィール

1981年一橋大学大学院社会学研究科博士課程単位習得退学。1996年より東京大学社会科学研究所教授。厚生労働省労働政策審議会雇用均等分科会委員としてパートタイム労働法の改正作業に参画。「パート・契約・派遣・請負の人材活用」(日経文庫)、「新しい人事労務管理」(有斐閣)など著書多数。

事例発表

「パートタイム労働者の能力発揮に向けて」

(株)高島屋人事部人事政策担当課長 中川 荘一郎 氏

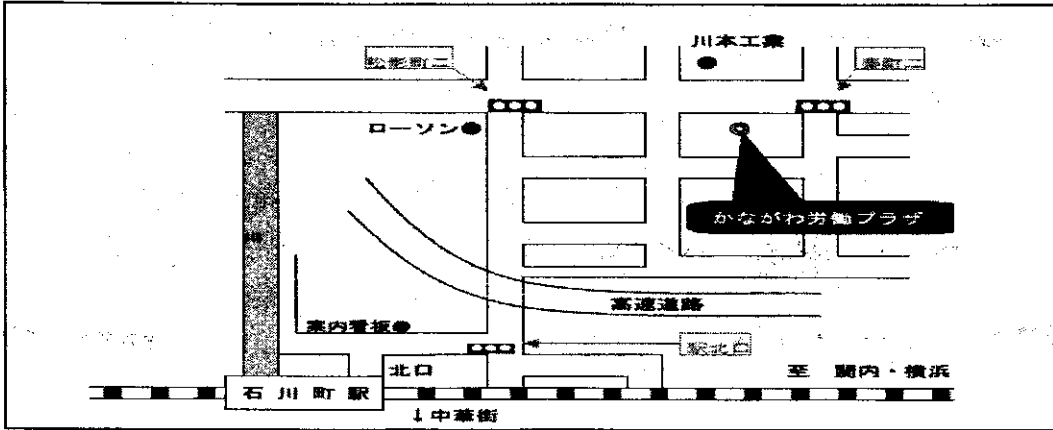
(株)高島屋の有期雇用社員活用策

2005年に人事制度を見直し、「フルキャスト優先採用制度」を導入。同社の有期雇用社員は、パートタイマーである「クルー」とフルタイム勤務の「キャスト」の2種類。「キャスト」の中で優秀な人が希望すれば、正社員である「フルキャスト」へと採用。評価の仕組みや教育訓練制度も併せて整備。

●会場案内

かながわ労働プラザ(横浜市中区寿町1-4)

JR 京浜東北・根岸線 石川町駅 北口 徒歩3分



お問い合わせ・お申込み先

神奈川県商工労働部労政福祉課 労働福祉・男女雇用平等班

▼電話、FAXで12月17日(月)までにお申込みください。

電話 045(210)5744 FAX 045(210)8873

▼折り返し受講券をお送りいたします。

※この講座の内容は主に事業主や人事労務担当者向けですが、どなたでもお申込みいただけます。

FAX 045-210-8873

神奈川県商工労働部労政福祉課 労働福祉・男女雇用平等班 諸星 宛て

パートタイム雇用管理セミナー(12/19) 申込書

事業所・所属	
(ふりがな) お名前	
ご連絡先	(電話)
	(FAX)
ご住所	(〒 -)

○ お申込みに際しご記入いただいた個人情報については、厳密に管理し、出欠席の確認及び同種の講座等のご案内以外には使用いたしません。